

文教産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和4年3月7日（月） 午後4時00分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 早川委員長・米弥副委員長・重廣委員・重村委員・岩藤委員・
有田委員・田村委員・西村委員・松岡委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 堀局長・岡本次長補佐
8. 協議事項
3月定例会本会議（3月2日）から付託された事件（議案7件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後4時00分 閉会 午後4時11分
 - ・ 審議の経過及び結果
（別紙のとおり）

上記のとおり相違ありません。

令和4年3月7日

文教産業常任委員長

早 川 文 乃

記 録 調 整 者

岡 本 功 次

早川委員長 本日の出席委員については委員 9 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から文教産業常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。

それでは、これより本委員会に付託されました議案 7 件について、審査を行います。はじめに、議案第 9 号「令和 4 年度長門市湯本温泉事業特別会計予算」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 湯本温泉事業特別会計につきましては、当初予算書の 283 ページからになりますが、特に補足説明はございません。

早川委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 1 点ほどお尋ねをいたします。予算書 286 ページ、本年度予算額が 604 万 5,000 円を計上されておりまして、昨年度と比較しますと 57 万円の減となっておりますが、この減額理由をお尋ねいたします。

山下施設管理班長 昨年度は、現年分の収入見込みといたしまして 601 万 5,000 円、それと滞納繰越分 60 万円を計上させていただいております。今年度におきましては、現年分 604 万 4,000 円、それと滞納繰越分 1,000 円と、今年は滞納を無くすぞという意気込みのもとで、予算計上させていただいております。

田村委員 予算書 289 ページ、歳出です。「貯配湯費」の光熱水費 160 万 8,000 円についてですけれども、ボイラーを使ってお湯を温めていると思うんですけれども、そのボイラーを使って温めたお湯の配湯先と言いますか、どこに届いているのでしょうか。

山下施設管理班長 湯本の特別会計においては、加温はしておらず、源泉のままホテルのほうに供給させていただいております。

田村委員 足湯を加温しているというふうにお聞きしておったんですが、この予算の中ではないということですか。

山下施設管理班長 委員がおっしゃる足湯は、一般会計の施設管理費の燃料費で計上しておりますので、この特会には該当しません。

重村委員 それでは、先ほど岩藤委員のほうから歳入の利用料のところ、今年度はもう滞納繰越もなしということで強い意気込みも感じまじけれども、今年度のその利用料の歳入金額の予定を 604 万 5,000 円というふうに見立てられ

ております、予算で。それで、今またコロナの状況というのがなかなかこう見通せないの、この予算書の中にはそれは反映してないと思うんですよ。ある程度ね。コロナだから取れないだろうとか。今後はどうなるかわかりませんが、その市の利用料であったり、税であったりとかいうのは、またコロナの状況によっては、先ほど滞納繰越分をなくすんだっていう、これはかいます。けれども、特にこの利用料というのはホテル・旅館相手で、やっぱり事業があつての幾らというのがありますからね。そこらあたり、コロナの対応として、その利用料を徴収するにあたっての市の考え方というのを確認しておきたいというふうに思います。

山下施設管理班長 まず収入予算の計上におきましては、通常はよく前年度 3 ヶ年平均等を勘案することが多いですが、コロナ禍という状況でもう 2 年経ちますので、今年度の予算におきましては、今年度の上半期実績と下半期の見込みということで、実数に近い数字で予算編成させていただいております。令和 3 年度においては、予算に近い収入見込みとなっております。ただ、先月までまん延防止等もございまして、ホテルさんの経営が厳しい状況ということはよく聞いてはおります。ただ、配湯料金におきましては、金額的には税抜きで 48 円というような、すごく水道料よりもかなり安い金額になっておりますので、今こういう時期ではございますが、納めていただくようお願いしております。

重村委員 これは素朴な質問なんですけど、僕は何度か特別会計の——手を出さないとはいかんけど、1,000 万円前後の特別会計になるんだから、その審査もそんなにあるわけでもないと思うんです。だから、この特別会計のあり方についても何と言いましょうか、これは仕方ないっていう部分もあるんですけど、一般会計からの繰入金はどうしてもこうやって、何の大きい事業がなくても入れるようになるわけですよ。それで、ここには職員の張り付けと言うと大変ご無礼だけど、どういう年代の方がそこに担当者として来るかっていうのは、来年の 4 月 1 日にならないとわからないということで、例えばそれでは丸々この特別会計にその方が張り付いて他の仕事はしないかという、そんなことはないわけですよ。観光課としては、ごく一部の仕事としてこれを引き受けてらっしゃるんで。例えば、ここの職員人件費なんかは、例えば本当に仕事の按分で観光課のほうと、この湯本温泉事業会計と、例えば半分半分にして数字的にも赤字が出ないようにとかいうようなことはできないのか。0.5 ということはあるえないんだと、人件費上ね。それはよくわかるんですけどね。そこらあたり見解だけ確認したいと思います。

山下施設管理班長 明確な答えになるかというところがちょっと不安ではございますが、財政課からは 1 名ということで割り振られております。今後、そういったゼロにするべきか、1 にするべきかというのは——実際には正直、1 人分

の人件費はかかっていない状況ではございますので、今後の課題にさせていただきます。ただけたらと思っております。

重村委員 今年度の事業費が悪いというふうには思いませんが、大きい事業もないし。ですけど、やっぱり将来を見据えたときに、この配湯事業そのものを指定管理者制度ということも、特別会計はどうかと言ったときに出了たよね、言葉で。だから、よりこの特別会計はどうか。それでもし、この特別会計ではなくて指定管理に出したときはできるのかできないのか、そしたらこういうこともなくなる。そういうところを、また何て言いますか、地方自治体の経営者として考えていっていただきたいというふうにお願いしておきます。

堀経済観光部長 委員ご指摘のとおり、この事業を特別会計として存続させることがどうかというようなところも、やはり考えていかなければいけないかとは思っております。その中で、特別性というのが自治体の中で定義されているのかどうか、法に定義されているのかというところも含めて検討をさせていただくようにしたいと思います。

早川委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは9日の予算決算常任委員会文教産業分科会終了後から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労さまでした。